

## 静岡県雇用・人材対策について

### 1 目的

生産年齢人口の減少とともに、新型コロナを契機として新たに顕在化した課題への対応とデジタル化、脱炭素化等の社会変化を見据え、本県産業の担い手となる人材の確保・育成をするため、雇用・人材対策を実施する。

(対策期間：令和4年度～7年度 4年間)

### 2 産業人材確保・育成対策県民会議（実務者会議）の目的、開催時期

	県民会議（実務者会議）
目的	産業界、労働界、教育界など各界からの意見等を踏まえて、社会総がかりで取り組むべき人材の確保・育成施策である「静岡県雇用・人材対策」を官民あげて推進する

### 3 産業人材確保・育成対策県民会議（実務者会議）における検討

回	内容
第1回 11月2日	議題 ① 静岡県産業人材確保・育成プランの評価 ② 静岡県産業人材確保・育成アクションプラン（仮称）の骨子（案）
第2回 12月23日	議題 ① 静岡県雇用・人材対策（案）

### 4 スケジュール

県民会議（実務者会議）終了後、静岡県雇用対策審議会を経て、令和4年4月から実施

	令和3年度		
	7－9月	10－12月	1－3月
項目		○ 第1回	○ 第2回
			雇対審